

- 静岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例施行規則

平成28年3月31日

規則第69号

改正 平成28年12月13日規則第100号

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例(平成27年静岡市条例第111号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(規則で定める個人番号を利用することができる事務)

第2条 条例第3条第1号の規則で定める事務は、次に掲げる事務とする。

- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第19条第1項の規定による保護の実施に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する事務
- (2) 生活保護法第24条第1項の規定による保護の開始又は同条第9項において準用する同条第1項の規定による保護の変更の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の開始又は変更の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (3) 生活保護法第25条第1項の規定による職権による保護の開始又は同条第2項の規定による職権による保護の変更に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する職権による保護の開始又は変更に関する事務
- (4) 生活保護法第26条の規定による保護の停止又は廃止に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の停止又は廃止に関する事務
- (5) 生活保護法第55条の4第1項の規定による就労自立給付金の支給の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する就労自立給付金の支給の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (6) 生活保護法第63条の規定による保護に要する費用の返還に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護に要する費用の返還に関する事務
- (7) 生活保護法第77条第1項又は第78条第1項から第3項までの規定による徴収金の徴収(同法第78条の2第1項又は第2項の規定による徴収金の徴収を含む。)に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する徴収金の徴収に関する事務

第3条 条例第3条第2号の規則で定める事務は、次に掲げる事務とする。

- (1) 静岡市重度心身障害者医療費助成規則(平成15年静岡市規則第126号)第4条第1項の医療費の助成額の算定に関する事務
- (2) 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第5条第1項の規定による受給者証の交付(再交付を含む。)の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (3) 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第8条第1項の規定による助成金の支給の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (4) 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第10条第1項の規定による受給者証の更新に関する事務
- (5) 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第11条第1項、第2項又は第3項の規定による届出の処理に関する事務

第4条 条例第3条第3号の規則で定める事務は、次に掲げる事務とする。

- (1) 静岡市交通遺児等福祉手当条例(平成15年静岡市条例第152号)第4条の規定による受給資格の認定の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (2) 静岡市交通遺児等福祉手当条例施行規則(平成15年静岡市規則第112号)第6条の規定による現況の報告の処理に関する事務
- (3) 静岡市交通遺児等福祉手当条例施行規則第7条第1項又は第2項の規定による届出の処理に関する事務

第5条 条例第3条第4号の規則で定める事務は、次に掲げる事務とする。

- (1) 静岡市母子家庭等医療費助成規則(平成15年静岡市規則第114号)第5条第1項の規定による助成の交付の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (2) 静岡市母子家庭等医療費助成規則第8条第1項の規定による助成金の支給の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (3) 静岡市母子家庭等医療費助成規則第10条第1項の規定による受給者証の更新の申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する事務
- (4) 静岡市母子家庭等医療費助成規則第11条第1項又は第2項の規定による届出の処理に関する事務

(規則で定める市長が保有する特定個人情報を利用する事務等)

第6条 条例別表1の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
----	--------

<p>1 地方税法(昭和25年法律第226号)第24条の5第1項の規定による個人の県民税の非課税及び同法第295条第1項の規定による個人の市民税の非課税に関する事務</p>	<p>納税義務者に係る生活保護実施関係情報(生活保護法第19条第1項の規定による保護の実施、同法第24条第1項の規定による保護の開始若しくは同条第9項において準用する同条第1項の規定による保護の変更、同法第25条第1項の規定による職権による保護の開始若しくは同条第2項の規定による職権による保護の変更又は同法第26条の規定による保護の停止若しくは廃止に関する情報をいう。以下同じ。)</p> <p>納税義務者に係る身体障害者手帳交付等情報(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定による身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報をいう。以下同じ。)</p> <p>納税義務者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報をいう。以下同じ。)</p>
<p>2 地方税法第34条第1項第3号の規定による個人の県民税の社会保険料の控除及び同法第314条の2第1項第3号の規定による個人の市民税の社会保険料の控除に関する事務</p>	<p>納税義務者又は当該納税義務者同一の世帯に属する者に係る国民健康保険関係情報(国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第76条第1項の保険料又は地方税法第703条の4の国民健康保険税(以下これらを「国民健康保険料等」という。))に関する情報をいう。以下同じ。)</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者同一の世帯に属する者に係る後期高齢者医療関係情報(高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第104条第1項の保険料(以下「後期高齢者医療保険料」という。))に関する情報をいう。以下同じ。)</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者同一の世帯に属する者に係る介護保険関係情報(介護保険法(平成9年法律第123号)第129条第1項の保険料に関する情報をいう。以下同じ。)</p>
<p>3 地方税法第34条第1項第6号</p>	<p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親</p>

及び第4項並びに第314条の2第1項第6号及び第4項の障害者控除の適用に関する事務	<p>族に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親族に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p>
4 地方税法第34条第1項第10号若しくは第314条の2第1項第10号の配偶者控除、同法第34条第1項第10号の2若しくは第314条の2第1項第10号の2の配偶者特別控除又は同法第34条第1項第11号若しくは第314条の2第1項第11号の扶養控除の適用に関する事務	<p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親族に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親族に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p>
5 地方税法第321条の7の2第1項本文の規定による公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収に関する事務	<p>納税義務者に係る介護保険法第135条の規定に基づく介護保険料の特別徴収に関する情報</p> <p>納税義務者に係る年金給付関係情報(国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)</p>
6 地方税法第323条の市民税の減免に関する事務	<p>納税義務者に係る生活保護実施関係情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者と同一の世帯に属する者に係る国民健康保険関係情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者と同一の世帯に属する者に係る後期高齢者医療関係情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者と同一の世帯に属する者に係る介護保険関係情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親族に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>納税義務者又は当該納税義務者の配偶者若しくは扶養親族に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p>
7 地方税法第367条の固定資産税の減免に関する事務	納税義務者に係る生活保護実施関係情報

(平28規則100・一部改正)

第7条 条例別表2の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 生活保護法第19条第1項の規定による保護の実施に関する事務	生活保護法第6条第2項の要保護者又は同条第1項の被保護者であった者(以下「要保護者等」という。)に係る県民税(地方税法第4条第2項第1号の道府県民税(個人に係るものに限る。)をいう。以下同じ。)又は市民税(同法第5条第2項第1号の市町村民税(個人に係るものに限る。)をいう。以下同じ。)に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第1項若しくは第3項の規定による支援給付の支給の実施又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号。以下「平成19年改正法」という。)附則第4条第1項の規定による支援給付の支給の実施に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第6条の規定による自立支援給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報(特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)第3条第1項の規定による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報(老人福祉法(昭和38年法律第133号)第10条の4又は第11条の規定による措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る介護給付等関係情報(介護保険法第18条

第1号の介護給付、同条第2号の予防給付又は同条第3号の市町村特別給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報(国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報(高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
要保護者等に係る健康増進事業関係情報(健康増進法(平成14年法律第103号)第17条第1項又は第19条の2の健康増進事業の実施に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報(母子保健法(昭和40年法律第141号)第20条第1項の規定による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の2第1項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る療育給付関係情報(児童福祉法第20条第1項の規定による療育の給付の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報(児童福祉法第24条の2第1項の規定による障害児入所給付費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る難病特定医療費関係情報(難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第5条第1項の規定による特定医療費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
要保護者等に係る感染症入院措置関係情報(感染症の予防

	及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第19条第3項又は第20条第2項(これらの規定を同法第26条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による入院の措置に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項若しくは第37条の2第1項の規定による費用の負担又は第42条第1項の規定による療養費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条第1項、第31条の6第1項若しくは第32条第1項又は附則第3条若しくは第6条の規定による資金の貸付けに関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る母子等給付金関係情報(母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条第1号(同法第31条の10において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による給付金の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る児童手当等関係情報(児童手当法(昭和46年法律第73号)第8条第1項(同法附則第2条第3項において準用する場合を含む。)の規定による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項の給付をいう。)の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要保護者等に係る児童扶養手当関係情報(児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条第1項の規定による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
2 生活保護法第24条第1項の規定による保護の開始又は同条第9項において準用する同条第1項の規定による保護の変	要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報

更の申請に係る審査に関する事務	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	要保護者等に係る介護給付等関係情報
	要保護者に係る国民健康保険給付関係情報
	要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要保護者等に係る健康増進事業関係情報
	要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要保護者等に係る療育給付関係情報
	要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	要保護者等に係る児童手当等関係情報
	要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
3 生活保護法第25条第1項の規定による職権による保護の開始又は同条第2項の規定による職権による保護の変更に關する事務	要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	要保護者等に係る介護給付等関係情報
	要保護者に係る国民健康保険給付関係情報
	要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要保護者等に係る健康増進事業関係情報
要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報	

	要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要保護者等に係る療育給付関係情報
	要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	要保護者等に係る児童手当等関係情報
	要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
4 生活保護法第26条の規定による保護の停止又は廃止に関する事務	要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	要保護者等に係る介護給付等関係情報
	要保護者に係る国民健康保険給付関係情報
	要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要保護者等に係る健康増進事業関係情報
	要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要保護者等に係る療育給付関係情報
	要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報	

	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	要保護者等に係る児童手当等関係情報
	要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
5 生活保護法第63条の規定による保護に要する費用の返還に関する事務	要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	要保護者等に係る介護給付等関係情報
	要保護者に係る国民健康保険給付関係情報
	要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要保護者等に係る療育給付関係情報
	要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	要保護者等に係る児童手当等関係情報
	要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
6 生活保護法第77条第1項又は第78条第1項から第3項までの規定による徴収金の徴収(同法	要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	要保護者等に係る障害者総合支援関係情報

第78条の2第1項又は第2項の規定による徴収金の徴収を含む。)に関する事務	要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	要保護者等に係る介護給付等関係情報
	要保護者に係る国民健康保険給付関係情報
	要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要保護者等に係る療育給付関係情報
	要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
要保護者等に係る母子等給付金関係情報	
要保護者等に係る児童手当等関係情報	
要保護者等に係る児童扶養手当関係情報	

第8条 条例別表3の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 生活保護法第19条第1項の規定による保護の実施に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する事務	要保護者等に準ずる生活に困窮する外国人(以下「外国人要保護者等」という。)に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報

	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る健康増進事業関係情報
	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
2 生活保護法第24条第1項の規定による保護の開始又は同条第9項において準用する同条第1項の規定による保護の変更の申請に係る審査に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の開始又は変更の申請に係る審査に関	外国人要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報

する事務	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る健康増進事業関係情報
	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
3 生活保護法第25条第1項の規定による職権による保護の開始又は同条第2項の規定による職権による保護の変更に關する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する職権による保護の開始又は変更に關する事務	外国人要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る健康増進事業関係情報
	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
4 生活保護法第26条の規定による保護の停止又は廃止に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護の停止又は廃止に関する事務	外国人要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る健康増進事業関係情報

	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
5 生活保護法第63条の規定による保護に要する費用の返還に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護に要する費用の返還に関する事務	外国人要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報

	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
	外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
	外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
	外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報
6 生活保護法第77条第1項又は第78条第1項から第3項までの規定による徴収金の徴収(同法第78条の2第1項又は第2項の規定による徴収金の徴収を含む。)に関する事務に準ずる生活に困窮する外国人に対する徴収金の徴収に関する事務	外国人要保護者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	外国人要保護者等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	外国人要保護者等に係る障害者総合支援関係情報
	外国人要保護者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	外国人要保護者等に係る老人福祉措置関係情報
	外国人要保護者等に係る介護給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る国民健康保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	外国人要保護者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	外国人要保護者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	外国人要保護者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	外国人要保護者等に係る療育給付関係情報
	外国人要保護者等に係る障害児入所給付費関係情報
外国人要保護者等に係る難病特定医療費関係情報	

外国人要保護者等に係る感染症入院措置関係情報
外国人要保護者等に係る感染症費用負担等関係情報
外国人要保護者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
外国人要保護者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
外国人要保護者等に係る母子等資金貸付け関係情報
外国人要保護者等に係る母子等給付金関係情報
外国人要保護者等に係る児童手当等関係情報
外国人要保護者等に係る児童扶養手当関係情報

第9条 条例別表4の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項若しくは第3項の規定による支援給付の支給の実施又は平成19年改正法附則第4条第1項の規定による支援給付の支給の実施に関する事務	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項若しくは第3項の規定による支援給付の支給の必要とする状態にある者若しくは支給を受けていた者(以下「要支援者等」という。)に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報
	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報(生活保護法第55条の4第1項の規定による就労自立給付金の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報

	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る健康増進事業関係情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報
	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要支援者等に係る母子等給付金関係情報
	要支援者等に係る児童手当等関係情報
	要支援者等に係る児童扶養手当関係情報
2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項(平成19年改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。以下この表において同じ。)の規定によりその例によることとされる生活保護法第24条第1項の規定による保護の開始又は同条第9項において準用する同条第1項の規定による保護の変更の申請に係る審査に関する事務	要支援者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報
	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報
	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る健康増進事業関係情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報

	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要支援者等に係る母子等給付金関係情報
	要支援者等に係る児童手当等関係情報
	要支援者等に係る児童扶養手当関係情報
3 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第25条第1項の規定による職権による保護の開始又は同条第2項の規定による職権による保護の変更に関する事務	要支援者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報
	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報
	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る健康増進事業関係情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報
	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要支援者等に係る母子等給付金関係情報
	要支援者等に係る児童手当等関係情報
	要支援者等に係る児童扶養手当関係情報
4 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第26条の規定による保護の停止又は廃止に関する事務	要支援者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報
	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報
	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る健康増進事業関係情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報
	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
要支援者等に係る母子等給付金関係情報	
要支援者等に係る児童手当等関係情報	
要支援者等に係る児童扶養手当関係情報	
5 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した	要支援者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報

中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第63条の規定による保護に要する費用の返還に関する事務	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報
	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報
	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要支援者等に係る母子等給付金関係情報
	要支援者等に係る児童手当等関係情報
要支援者等に係る児童扶養手当関係情報	
6 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第77条第1項又は第78条第1項から第3項までの規定による徴収金の徴収(同法第78	要支援者等に係る県民税又は市民税に関する情報
	要支援者等に係る生活保護実施関係情報
	要支援者等に係る生活保護就労自立給付金関係情報
	要支援者等に係る障害者総合支援関係情報
	要支援者等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	要支援者等に係る老人福祉措置関係情報
	要支援者等に係る介護給付等関係情報
	要支援者等に係る国民健康保険給付関係情報
	要支援者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

条の2第1項又は第2項の規定 による徴収金の徴収を含む。)) に関する事務	要支援者等に係る身体障害者手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子保健養育医療給付等関係情報
	要支援者等に係る小児慢性特定疾病医療関係情報
	要支援者等に係る療育給付関係情報
	要支援者等に係る障害児入所給付費関係情報
	要支援者等に係る難病特定医療費関係情報
	要支援者等に係る感染症入院措置関係情報
	要支援者等に係る感染症費用負担等関係情報
	要支援者等に係る精神保健入院措置決定等関係情報
	要支援者等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	要支援者等に係る母子等資金貸付け関係情報
	要支援者等に係る母子等給付金関係情報
	要支援者等に係る児童手当等関係情報
	要支援者等に係る児童扶養手当関係情報

第10条 条例別表5の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 児童福祉法第21条の5の3第1項の規定による障害児通所給付費、同法第21条の5の4第1項の規定による特例障害児通所給付費又は同法第21条の5の12第1項の規定による高額障害児通所給付費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者に係る障害者総合支援関係情報
	当該申請に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

2 児童福祉法第21条の5の8第2項の規定による通所給付決定の変更に関する事務	当該変更に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該変更に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該変更に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更に係る障害児の保護者に係る障害者総合支援関係情報
	当該変更に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該変更に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
3 児童福祉法第21条の6の規定による障害福祉サービスの提供に関する事務	当該サービスが提供される障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該サービスが提供される障害児又は当該障害児の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該サービスが提供される障害児又は当該障害児の扶養義務者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該サービスが提供される障害児の保護者に係る障害者総合支援関係情報
	当該サービスが提供される障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該サービスが提供される障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
4 児童福祉法第56条第2項又は第3項の規定による費用の徴収に関する事務	当該費用の徴収に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該費用の徴収に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該費用の徴収に係る障害児の保護者又は当該保護者同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実

	施関係情報
	当該費用の徴収に係る障害児の保護者に係る障害者総合支援関係情報
	当該費用の徴収に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該費用の徴収に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

(平28規則100・一部改正)

第11条 条例別表6の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報とは、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 身体障害者福祉法第18条第1項の規定による障害福祉サービスの提供又は同条第2項の規定による障害者支援施設等への入所等の措置に関する事務	当該サービスが提供される身体障害者若しくは当該措置に係る身体障害者又はこれらの身体障害者の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	当該サービスが提供される身体障害者若しくは当該措置に係る身体障害者又はこれらの身体障害者の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該サービスが提供される身体障害者又は当該措置に係る身体障害者に係る障害者総合支援関係情報
	当該サービスが提供される身体障害者又は当該措置に係る身体障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該サービスが提供される身体障害者又は当該措置に係る身体障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
2 身体障害者福祉法第38条第1項の規定による費用の徴収に関する事務	当該費用の徴収に係る身体障害者又は当該身体障害者の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	当該費用の徴収に係る身体障害者又は当該身体障害者の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該費用の徴収に係る身体障害者に係る障害者総合支援関係情報

	当該費用の徴収に係る身体障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該費用の徴収に係る身体障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

第12条 条例別表7の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の4の規定による障害福祉サービスの提供に関する事務	当該サービスが提供される知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	当該サービスが提供される知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該サービスが提供される知的障害者に係る障害者総合支援関係情報
	当該サービスが提供される知的障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該サービスが提供される知的障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
2 知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定による障害者支援施設等への入所等の措置に関する事務	当該措置に係る知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	当該措置に係る知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該措置に係る知的障害者に係る障害者総合支援関係情報
	当該措置に係る知的障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該措置に係る知的障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
3 知的障害者福祉法第27条の規定による費用の徴収に関する	当該費用の徴収に係る知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る市民税に関する情報

る事務	当該費用の徴収に係る知的障害者又は当該知的障害者の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該費用の徴収に係る知的障害者に係る障害者総合支援関係情報
	当該費用の徴収に係る知的障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該費用の徴収に係る知的障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

第13条 条例別表8の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報とは、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の自立支援給付（自立支援医療費を除く。）の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者の配偶者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者との世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者との世帯に属する者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者との世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者との世帯に属する者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者との世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請を行う障害者に係る介護給付等関係情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請を行う障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第24条第2項の規定による支給決定の変更に関する事務	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者の配偶者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該変更に係る障害者に係る介護給付等関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る国民健康保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の9第2項の規定による地域相談支援給付決定の変更に関する事務	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者の配偶者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該変更に係る障害者に係る介護給付等関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る国民健康保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第53条第1項の規定による支給認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う障害者、障害児の保護者又は支給認定基準世帯員(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号)第29条第1項の支給認定基準世帯員をいう。以下同じ。)に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は当該申請に係る障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請を行う障害者に係る介護給付等関係情報

	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請を行う障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請を行う障害者又は当該申請に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第56条第2項の規定による支給認定の変更に関する事務	当該変更に係る障害者、障害児の保護者又は支給認定基準世帯員に係る市民税に関する情報
	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該変更に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該変更に係る障害者に係る介護給付等関係情報
	当該変更に係る障害者又は当該変更に係る障害児に係る国民健康保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該変更に係る障害者又は障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため	当該地域生活支援事業に係る障害者若しくは当該障害者の配偶者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一

の法律第77条又は第78条の規定による地域生活支援事業の実施に関する事務	の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該地域生活支援事業に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者又は障害児の保護者若しくは当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該地域生活支援事業に係る障害者又は障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該地域生活支援事業に係る障害者又は障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

第14条 条例別表9の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	情報
1 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第5条の規定による特別児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る審査に関する事務	当該額の認定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該額の認定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該額の認定の請求に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該額の認定の請求に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
2 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当証書に関する事務	当該特別児童扶養手当証書の交付の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該特別児童扶養手当証書の交付の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該特別児童扶養手当証書の交付の請求に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該特別児童扶養手当証書の交付の請求に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

3 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第13条の規定による未支払の手当の請求に係る審査に関する事務	当該手当の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該手当の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該手当の請求に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該手当の請求に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
4 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第16条において読み替えて準用する児童扶養手当法第8条第1項の規定による手当の額の改定の請求に係る審査に関する事務	当該額の改定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該額の改定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該額の改定の請求に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該額の改定の請求に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
5 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条の規定による届出の処理に関する事務(特別児童扶養手当に係るものに限る。)	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
6 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則(昭和39年厚生省令第38号)第4条の規定による届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この表及び次条の表2の項において同じ。)若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出に係る障害児に係る身体障害者手帳交付等情報

	当該届出に係る障害児に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
--	-------------------------------

第15条 条例別表10の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 特別児童扶養手当等の支給に関する法律第19条(同法第26条の5において準用する場合を含む。)の規定による障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給資格及びその額の認定の請求に係る審査に関する事務	当該額の認定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該額の認定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該支給資格の認定の請求を行う者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該支給資格の認定の請求を行う者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
2 障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令(昭和50年厚生省令第34号)第5条(同令第16条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出を行う者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出を行う者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
3 国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第7条の規定による改正前の特別児童扶養手当等の支給に関する法律第35条の規定による届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出を行う者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出を行う者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

第16条 条例別表11の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第4条第1項の医療費の助成額の算定に関する事務	当該額の算定に係る障害者又は当該障害者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該額の算定に係る障害者に係る生活保護実施関係情報
	当該額の算定に係る障害者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該額の算定に係る障害者に係る障害者総合支援介護給付費等関係情報(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項の規定による介護給付費若しくは訓練等給付費又は同法第30条第1項の規定による特例介護給付費若しくは特例訓練等給付費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)
	当該額の算定に係る障害者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該額の算定に係る障害者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該額の算定に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該額の算定に係る障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該額の算定に係る障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
当該額の算定に係る障害者に係る母子家庭等医療費助成関係情報(母子家庭等医療費助成規則第5条第1項の規定による助成の交付、申請の受付並びに当該申請に係る審査及び応答に関する情報をいう。以下同じ。)	
2 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第5条第1項の規定	当該申請に係る障害者又は当該障害者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報

<p>による受給者証の交付(再交付を含む。)の申請に係る審査に関する事務</p>	当該申請に係る障害者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る障害者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請に係る障害者に係る障害者総合支援介護給付費等関係情報
	当該申請に係る障害者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請に係る障害者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該申請に係る障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請に係る障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該申請に係る障害者に係る母子家庭等医療費助成関係情報
<p>3 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第8条第1項の規定による助成金の支給の申請に係る審査に関する事務</p>	当該申請に係る障害者若しくは当該障害者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請に係る障害者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る障害者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請に係る障害者に係る障害者総合支援介護給付費等関係情報
	当該申請に係る障害者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請に係る障害者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該申請に係る障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請に係る障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報

	当該申請に係る障害者に係る母子家庭等医療費助成関係情報
4 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第10条第1項の規定による受給者証の更新に関する事務	当該更新に係る障害者又は当該障害者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該更新に係る障害者に係る生活保護実施関係情報
	当該更新に係る障害者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該更新に係る障害者に係る障害者総合支援介護給付費等関係情報
	当該更新に係る障害者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該更新に係る障害者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該更新に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該更新に係る障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該更新に係る障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該更新に係る障害者に係る母子家庭等医療費助成関係情報
5 静岡市重度心身障害者医療費助成規則第11条第1項、第2項又は第3項の規定による届出の処理に関する事務	当該届出に係る障害者又は当該障害者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該届出に係る障害者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出に係る障害者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該届出に係る障害者に係る障害者総合支援介護給付費等関係情報
	当該届出に係る障害者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該届出に係る障害者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該届出に係る障害者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

	係情報
	当該届出に係る障害者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出に係る障害者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該届出に係る障害者に係る母子家庭等医療費助成関係情報

第17条 条例別表12の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 老人福祉法第10条の4の規定による福祉の措置の実施に関する事務	当該措置に係る者又は当該者の扶養義務者(以下この表において「第1号被措置者等」という。)に係る市民税に関する情報
	第1号被措置者等に係る生活保護実施関係情報
	第1号被措置者等に係る介護給付等関係情報
	第1号被措置者等に係る介護保険関係情報
2 老人福祉法第11条の規定による福祉の措置の実施に関する事務	当該措置に係る者又は当該者の扶養義務者(以下この表において「第2号被措置者等」という。)に係る市民税に関する情報
	第2号被措置者等に係る生活保護実施関係情報
	第2号被措置者等に係る介護給付等関係情報
	第2号被措置者等に係る介護保険関係情報
3 老人福祉法第21条の規定による費用の支弁に関する事務	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る介護給付等関係情報
4 老人福祉法第28条第1項の規定による費用の徴収に関する事務	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る市民税に関する情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る生活保護実施関係情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る介護給付等関係情報

	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る介護保険関係情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る国民健康保険給付関係情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る国民健康保険関係情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	第1号被措置者等又は第2号被措置者等に係る後期高齢者医療関係情報

第18条 条例別表13の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 介護保険法第12条第3項の規定による被保険者証の交付の申請に係る審査に関する事務(第2号被保険者(同法第9条第2号の第2号被保険者をいう。以下この表において同じ。)に係るものに限る。)	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
2 介護保険法第27条第1項の規定による要介護認定、同法第28条第2項の規定による要介護更新認定又は同法第29条第1項の規定による要介護状態区分の変更の認定の申請に係る審査に関する事務(第2号被保険者に係るものに限る。)	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
3 介護保険法第32条第1項の規定による要支援認定、同法第	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報

33条第2項の規定による要支援更新認定又は同法第33条の2第1項の規定による要支援状態区分の変更の認定の申請に係る審査に関する事務(第2号被保険者に係るものに限る。)	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
4 介護保険法第36条の規定による要介護認定又は要支援認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
5 介護保険法第37条第2項の規定による介護給付等対象サービスの種類の変更の申請に係る審査に関する事務(第2号被保険者に係るものに限る。)	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
6 介護保険法第50条の規定による居宅介護サービス費等の額の特例の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者が属する世帯の生計を主として維持する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
7 介護保険法第51条第1項の規定による高額介護サービス費の支給の申請に係る審査に	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報

する事務	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
8 介護保険法第60条の規定による介護予防サービス費等の額の特例の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者が属する世帯の生計を主として維持する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
9 介護保険法第61条第1項の規定による高額介護予防サービス費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
10 介護保険法第66条の規定による保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務	当該保険料滞納者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該保険料滞納者に係る生活保護実施関係情報
	当該保険料滞納者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該保険料滞納者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
11 介護保険法第68条の規定による保険給付の支払の一次差止めに関する事務	当該一次差止めに係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該一次差止めに係る者に係る生活保護実施関係情報
	当該一次差止めに係る第2号被保険者に係る国民健康保険料等であって、その納期限又は払込期限までに納付しな

	<p>ったものに関する情報</p> <p>当該一次差止めに係る者に係る後期高齢者医療保険料であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報</p>
12 介護保険法第69条の規定による保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例に関する事務	当該特例に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該特例に係る者に係る生活保護実施関係情報
	当該特例に係る者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該特例に係る者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
13 介護保険法第129条第2項の規定による保険料の賦課に関する事務	当該保険料を課せられる被保険者(以下この表において「賦課被保険者」という。)又は賦課被保険者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	賦課被保険者に係る生活保護実施関係情報
	賦課被保険者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	賦課被保険者に係る国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第32条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同法第1条の規定による改正前の国民年金法による老齢福祉年金の支給に関する情報
	賦課被保険者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
14 介護保険法第142条の規定による保険料の減免又は徴収の猶予の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者が属する世帯の生計を主として維持する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報

15 介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第27条第1項の規定による被保険者証の再交付の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
16 介護保険法施行規則第32条の規定による被保険者資格の喪失の届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該届出を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該届出を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
17 介護保険法施行規則第83条の6(同令第97条の4において準用する場合を含む。)第1項の規定による市町村の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険料等であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報
	当該申請を行う者に係る後期高齢者医療保険料であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報
18 介護保険法施行法第13条第3項の規定による施設介護サービス費又は同条第5項の規定による特定入所者介護サービス費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報

19 健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第8条第26項の介護療養型医療施設に係る同法による保険給付の支給に関する事務について準用される5、6及び7の項に規定する事務	当該支給の申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該支給の申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該支給の申請を行う者に係る国民健康保険法の規定による被保険者の資格に関する情報
	当該支給の申請を行う者に係る高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者の資格に関する情報
20 健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第8条第26項の介護療養型医療施設に係る同法による保険給付の支給に関する事務について準用される11の項に規定する事務	当該支給の一次差止めに係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該支給の一次差止めに係る者に係る生活保護実施関係情報
	当該支給の一次差止めに係る第2号被保険者に係る国民健康保険料等であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報
	当該支給の一次差止めに係る者に係る後期高齢者医療保険料であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報
21 健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第8条第26項の介護療養型医療施設に係る同法による保険給付の支給に関する事務について準用される17の項に規定する事務	当該支給の申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該支給の申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該支給の申請を行う者に係る国民健康保険料等であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報
	当該支給の申請を行う者に係る後期高齢者医療保険料であって、その納期限又は払込期限までに納付しなかったものに関する情報

(平28規則100・一部改正)

第19条 条例別表14の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 国民健康保険法第36条の規定による療養の給付に関する事務	当該給付に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該給付に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該給付に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報(静岡市重度心身障害者医療費助成規則に基づく重度心身障害者医療費の助成に関する情報をいう。以下同じ。)
	当該給付に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る母子家庭等医療費助成関係情報(静岡市母子家庭等医療費助成規則に基づく母子家庭等医療費の助成に関する情報をいう。以下同じ。)
2 国民健康保険法第42条第1項の一部負担金の算定に関する事務	当該一部負担金の算定に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該一部負担金の算定に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
3 国民健康保険法第44条第1項の規定による一部負担金に係る措置に関する事務	当該措置に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該措置に係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
4 国民健康保険法第54条第1項の規定による療養費、同法第54条の3第1項の規定による特別療養費又は同法第54条の4第1項の規定による移送費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

る事務	
5 国民健康保険法第57条の2第1項の規定による高額療養費の支給の申請に係る審査に関する事務	<p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る母子家庭等医療費助成関係情報</p>
6 国民健康保険法第57条の3第1項の規定による高額介護合算療養費の支給の申請に係る審査に関する事務	<p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報</p> <p>当該申請を行う者若しくは当該者と同一の世帯に属する者に係る介護保険法第18条第1号の介護給付又は同条第2号の予防給付の支給に関する情報</p> <p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る母子家庭等医療費助成関係情報</p>
7 国民健康保険法第58条第1項の規定による出産育児一時金の支給の申請に係る審査に関する事務	<p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p>
8 国民健康保険法第63条の2の規定による一時差止めに関する事務	<p>当該一時差止めに係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p> <p>当該一時差止めに係る者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p>
9 国民健康保険法第76条の規定による保険料の賦課に関する事務	<p>当該保険料を課せられる者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p>

る事務	
9の2 国民健康保険法第76条の3第1項の特別徴収の方法による保険料の徴収に関する事務	当該保険料の徴収に係る者に係る介護保険法第135条の規定に基づく介護保険料の特別徴収に関する情報 当該保険料の徴収に係る者に係る年金給付関係情報
10 国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第2条第1項若しくは第3条の規定による被保険者の資格取得の届出又は同令第11条、第12条若しくは第13条第1項の規定による被保険者の資格喪失の届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報 当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る年金給付関係情報
11 国民健康保険法施行規則第5条の2の規定による病院等に入院、入所中又は入居中の者に関する届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
12 国民健康保険法施行規則第26条の3第1項の規定による食事療養標準負担額の減額に係る保険者の認定の申請又は同令第26条の5第2項(同令第26条の7第2項において準用する場合を含む。)の規定による食事療養標準負担額減額に関する特例の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
13 国民健康保険法施行規則第27条の12の2第1項又は第4項の規定による特定疾病給付対象療養に係る保険者の認定の	当該申出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

申出に係る審査に関する事務	
14 国民健康保険法施行規則第27条の13第1項の規定による特定疾病に係る保険者の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
15 国民健康保険法施行規則第27条の14の2第1項の規定による保険者の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
16 国民健康保険法施行規則第27条の14の4第1項の規定による保険者の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

(平28規則100・一部改正)

第19条の2 条例別表14の2の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報とは、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 国民年金法による給付に係る申請、届出その他の行為(以下この表において「申請等」という。)に係る審査に関する事務	当該申請等に係る者に係る県民税又は市民税に関する情報
2 国民年金の保険料の納付に関する処分に係る申請等に係る審査に関する事務	当該申請等に係る保険料の納付義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
3 国民年金の保険料の免除又は当該保険料の納付に関する処分に係る申請等に係る審査に関する事務	当該申請等に係る者に係る生活保護実施関係情報

(平28規則100・追加)

第20条 条例別表15の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項の規定による一部負担金の算定に関する事務	当該算定に係る者又は当該者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
2 高齢者の医療の確保に関する法律第84条第1項の規定による高額療養費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
3 高齢者の医療の確保に関する法律第85条第1項の規定による高額介護合算療養費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該申請を行う者又は当該者同一の世帯に属する者に係る介護保険法第18条第1号の介護給付又は同条第2号の予防給付の支給に関する情報
4 高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項の規定による保険料の徴収に関する事務	当該保険料の徴収に係る者又は当該者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該保険料の徴収に係る者に係る生活保護実施関係情報 当該保険料の徴収に係る者に係る介護保険法第135条の規定に基づく介護保険料の特別徴収に関する情報 当該保険料の徴収に係る者に係る年金給付関係情報
5 高齢者の医療の確保に関する法律第104条第2項の規定による保険料の賦課に関する事務	当該保険料を課せられる者又は当該者同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報 当該保険料を課せられる者に係る生活保護実施関係情報
6 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則(平成19年厚生	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報 当該申請を行う者に係る身体障害者手帳交付等情報

<p>労働省令第129号)第8条第1項の規定による障害認定の申請に係る審査に関する事務</p>	<p>当該申請を行う者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p>
<p>7 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第10条第1項若しくは第2項の規定による被保険者の資格取得の届出又は同令第26条の規定による被保険者の資格喪失の届出の処理に関する事務</p>	<p>当該届出に係る被保険者に係る生活保護実施関係情報</p>
<p>8 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第37条第2項の規定による食事療養標準負担額の減額に関する特例の申請又は同令第42条第2項の規定による生活療養標準負担額の減額に関する特例の申請に係る審査に関する事務</p>	<p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p>
<p>9 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第61条の2第1項又は第4項の規定による後期高齢者医療広域連合の認定に係る届出に係る審査に関する事務</p>	<p>当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p>
<p>10 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第67条第1項の規定による限度額適用認定の申請に係る審査に関する事務</p>	<p>当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p>
<p>11 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第67条第6項</p>	<p>当該限度額適用・標準負担額減額認定証に係る被保険者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する</p>

において準用する同令第20条 第1項の規定による限度額適 用・標準負担額減額認定証の検 認又は更新に関する事務	情報
--	----

(平28規則100・一部改正)

第21条 条例別表16の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 母子保健法第20条第1項の規定による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務	母子保健法第20条の規定による措置に係る未熟児(以下この表において「被措置未熟児」という。)の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	被措置未熟児又は当該被措置未熟児の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	被措置未熟児又は当該被措置未熟児の扶養義務者に係る中国残留邦人等支援給付等実施関係情報
2 母子保健法第21条の4第1項の規定による費用の徴収に関する事務	被措置未熟児の扶養義務者に係る市民税に関する情報
	被措置未熟児又は当該被措置未熟児の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	被措置未熟児又は当該被措置未熟児の扶養義務者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報

第22条 条例別表17の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 児童福祉法第6条の4第1項の規定による里親の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請を行う者に係る障害児通所給付費等関係情報(児

	<p>童福祉法第21条の5の3第1項の規定による障害児通所給付費、同法第21条の5の4第1項の規定による特例障害児通所給付費又は同法第21条の5の12第1項の規定による高額障害児通所給付費の支給に関する情報をいう。以下同じ。)</p> <p>当該申請を行う者に係る障害者総合支援関係情報</p> <p>当該申請を行う者に係る特別児童扶養手当等関係情報</p> <p>当該申請を行う者に係る介護給付等関係情報</p> <p>当該申請を行う者に係る国民健康保険給付関係情報</p> <p>当該申請を行う者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報</p> <p>当該申請を行う者に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>当該申請を行う者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p> <p>当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報</p>
2 児童福祉法第19条の3第3項の規定による医療費支給認定の申請に係る審査に関する事務	<p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等(児童福祉法第6条の2第2項の小児慢性特定疾病児童等をいう。以下この表において同じ。)又は医療費支給認定基準世帯員(児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第22条第1項第2号イの医療費支給認定基準世帯員をいう。以下この表において同じ。)に係る市民税に関する情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る生活保護実施関係情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害児通所給付費等関係情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害者総合支援関係情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る特別児童扶養手当等関係情報</p> <p>当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認</p>

	定基準世帯員に係る介護給付等関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る児童扶養手当関係情報
3 児童福祉法第19条の5第2項の規定による医療費支給認定の変更の認定に関する事務	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る市民税に関する情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る生活保護実施関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害児通所給付費等関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害者総合支援関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る介護給付等関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る国民健康保険給付関係情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

	報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該変更の認定に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る児童扶養手当関係情報
4 児童福祉法第19条の6第1項の規定による医療費支給認定の取消しに関する事務	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る市民税に関する情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る生活保護実施関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害児通所給付費等関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害者総合支援関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る介護給付等関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る国民健康保険給付関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給

	認定基準世帯員に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該取消しに係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る児童扶養手当関係情報
5 児童福祉法第24条の2第1項の規定による障害児入所給付費、同法第24条の6第1項の規定による高額障害児入所給付費又は同法第24条の7第1項の規定による特定入所障害児食費等給付費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る障害児通所給付費等関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る介護保険関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る国民健康保険関係情報
	当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者に係る後期高齢者医療関係情報
6 児童福祉法第56条第2項の規定による費用の徴収に関する事務(同法第50条第6号及び第6号の3に係る部分に限る。)	児童福祉法第22条第1項の助産施設における助産の実施に係る妊産婦(以下この表において「助産妊産婦」という。)若しくは当該助産妊産婦と同一の世帯に属する者又は児童福祉法第23条第1項の母子生活支援施設における保護を受ける児童(以下この表において「保護児童」という。)若しくは当該保護児童と同一の世帯に属する扶養義務者に係る市民税に関する情報

	助産妊産婦若しくは当該助産妊産婦と同一の世帯に属する者又は保護児童若しくは当該保護児童の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	助産妊産婦若しくは当該助産妊産婦と同一の世帯に属する者又は保護児童若しくは当該保護児童の扶養義務者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	保護児童又は当該保護児童と同一の世帯に属する者に係る障害児通所給付費等関係情報
	保護児童又は当該保護児童と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	保護児童の扶養義務者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	保護児童と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
7 児童福祉法第56条第2項の規定による費用の徴収に関する事務(同法第50条第7号及び第7号の2に係る部分に限る。)	児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置に係る児童(以下この表において「措置児童」という。)又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	措置児童又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	措置児童又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る障害児通所給付費等関係情報
	措置児童又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	措置児童の扶養義務者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	措置児童又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
	措置児童又は当該措置児童と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
8 児童福祉法第56条第2項の規定による費用の徴収に関する事務(同法第50条第7号の3)	児童福祉法第33条の6の規定による日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を受ける同法第6条の3第1項の義務教育終了児童等(以下この表において「義務教育終了児

に係る部分に限る。)	童等」という。)に係る市民税に関する情報
	義務教育終了児童等に係る生活保護実施関係情報
	義務教育終了児童等に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	義務教育終了児童等に係る障害児通所給付費等関係情報
	義務教育終了児童等に係る障害者総合支援関係情報
	義務教育終了児童等に係る特別児童扶養手当等関係情報
	義務教育終了児童等に係る身体障害者手帳交付等情報
	義務教育終了児童等に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	9 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第7条の9第3項の規定による申請内容の変更の届出の処理に関する事務

	当該届出に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該届出に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る児童扶養手当関係情報
10 児童福祉法施行規則第7条の23第1項の規定による医療受給者証の再交付の申請に係る審査に関する事務	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る市民税に関する情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害児通所給付費等関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る障害者総合支援関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る介護給付等関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該申請に係る小児慢性特定疾病児童等又は医療費支給認定基準世帯員に係る児童扶養手当関係情報

第23条 条例別表18の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項の規定による特定医療費の支給に関する事務	当該支給に係る患者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該支給に係る患者に係る生活保護実施関係情報
	当該支給に係る患者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該支給に係る患者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該支給に係る患者に係る後期高齢者医療関係情報
2 難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項の規定による支給認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う患者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請を行う患者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う患者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該申請を行う患者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請を行う患者に係る後期高齢者医療関係情報
3 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療受給者証に関する事務	当該医療受給者証に係る患者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該医療受給者証に係る患者に係る生活保護実施関係情報
	当該医療受給者証に係る患者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該医療受給者証に係る患者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該医療受給者証に係る患者に係る後期高齢者医療関係情報
4 難病の患者に対する医療等に関する法律第10条第2項の規定による支給認定の変更に係る事務	当該変更に係る患者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該変更に係る患者に係る生活保護実施関係情報
	当該変更に係る患者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該変更に係る患者に係る国民健康保険給付関係情報

	当該変更に係る患者に係る後期高齢者医療関係情報
5 難病の患者に対する医療等に関する法律第11条第1項の規定による支給認定の取消しに関する事務	当該取消しに係る患者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該取消しに係る患者に係る生活保護実施関係情報
	当該取消しに係る患者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該取消しに係る患者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該取消しに係る患者に係る後期高齢者医療関係情報

(平28規則100・一部改正)

第24条 条例別表19の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第19条第1項又は第20条第1項(これらの規定を同法第26条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による入院の勧告に関する事務	当該勧告に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該勧告に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該勧告に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該勧告に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条第3項又は第20条第2項(これらの規定を同法第26条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による入院の措置に関する事務	当該措置に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該措置に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該措置に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該措置に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
3 感染症の予防及び感染症の	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る

患者に対する医療に関する法律第37条第1項の規定による費用の負担の申請に係る審査に関する事務	務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
4 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第42条第1項の規定による療養費の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る国民健康保険給付関係情報
	当該申請に係る患者又は当該患者の配偶者若しくは扶養義務者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報

第25条 条例別表20の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報とは、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第31条の規定による費用の徴収に関する事務	当該費用の徴収に係る措置入院者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条第1項又は第29条の2第1項の規定により入院させた者をいう。以下この表において同じ。)又は当該措置入院者と同一の世帯に属する者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該費用の徴収に係る措置入院者又は当該措置入院者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該費用の徴収に係る措置入院者又は当該措置入院者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該費用の徴収に係る措置入院者又は当該措置入院者と同一の世帯に属する者に係る国民健康保険給付関係情報

	当該費用の徴収に係る措置入院者又は当該措置入院者との世帯に属する者に係る後期高齢者医療保険給付関係情報
	当該費用の徴収に係る措置入院者又は当該措置入院者との世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者に係る障害者総合支援関係情報
3 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第4項の規定による認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者に係る障害者総合支援関係情報
4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第7条第2項又は第4項の規定による氏名を変更したとき、又は居住地を移したときの届出の処理に関する事務	当該届出を行う者に係る障害者総合支援関係情報
5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第9条第1項の規定による障害等級の変更の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者に係る障害者総合支援関係情報
6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第10条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の再交付に関する事務	当該再交付の申請を行う者に係る障害者総合支援関係情報

第26条 条例別表21の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
<p>1 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条第1項の規定による支給認定又は同法第23条第1項の規定による支給認定の変更の認定の申請に係る審査に関する事務</p>	<p>当該申請に係る支給認定保護者(子ども・子育て支援法第20条第4項の支給認定保護者をいう。以下同じ。)又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p> <p>当該申請に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当関係情報</p>
<p>2 子ども・子育て支援法による支給認定証に関する事務</p>	<p>当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報</p> <p>当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報</p> <p>当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報</p>

	当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
	当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該支給認定証に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当関係情報
3 子ども・子育て支援法第22条又は子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第15条第1項の規定による届出の処理に関する事務	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該届出に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当関係情報

4 子ども・子育て支援法第23条第4項の規定による職権による支給認定の変更の認定に関する事務	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該認定に係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当関係情報
5 子ども・子育て支援法第24条第1項の規定による支給認定の取消しに関する事務	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市民税に関する情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る障害者総合支援関係情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る介護給付等関係情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者

	と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該取消しに係る支給認定保護者又は当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当関係情報

第27条 条例別表22の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 児童福祉法第22条第1項の助産施設における助産の実施の申込みに係る審査に関する事務	当該申込みを行う者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申込みを行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申込みを行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報
2 児童福祉法第23条第1項の母子生活支援施設における保護の実施の申込みに係る審査に関する事務	当該申込みを行う者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申込みを行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報
	当該申込みを行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報

第28条 条例別表23の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条第1項、第31条の7第1項又は第33条第1項の規定による便宜の供与の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報

第29条 条例別表24の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条第1号(同法第31条の10において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による給付金の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る県民税又は市民税に関する情報 当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報
2 母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条第2号(同法第31条の10において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による給付金の支給の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る県民税又は市民税に関する情報 当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報

第30条 条例別表25の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 静岡市交通遺児等福祉手当条例第4条の規定による受給資格の認定の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者に係る県民税又は市民税に関する情報
2 静岡市交通遺児等福祉手当条例施行規則第6条の規定による現況の報告の処理に関する事務	当該報告を行う者に係る県民税又は市民税に関する情報
3 静岡市交通遺児等福祉手当条例施行規則第7条第1項又は第2項の規定による届出の処	当該届出を行う者に係る県民税又は市民税に関する情報

理に関する事務	
---------	--

第31条 条例別表26の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 児童手当法第7条第1項(同法第17条第1項(同法附則第2条第3項において準用する場合を含む。)及び同法附則第2条第3項において適用し、又は準用する場合を含む。)の規定による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項の給付をいう。)の受給資格及びその額についての認定の請求に係る審査に関する事務	当該請求に係る一般受給資格者(児童手当法第7条第1項の一般受給資格者をいう。以下この表において同じ。)又は当該一般受給資格者の配偶者に係る市民税に関する情報
2 児童手当法第9条第1項(同法附則第2条第3項において準用する場合を含む。)の規定による児童手当若しくは特例給付の額の改定の請求に係る審査に関する事務	当該請求に係る一般受給資格者又は当該一般受給資格者の配偶者に係る市民税に関する情報
3 児童手当法第26条(同条第2項を除き、同法附則第2条第3項において準用する場合を含む。)の規定による届出の処理に関する事務	当該届出に係る一般受給資格者又は当該一般受給資格者の配偶者に係る市民税に関する情報

第32条 条例別表27の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報は、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
----	--------

<p>1 児童扶養手当法第6条の規定による児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る審査に関する事務</p>	<p>当該額の認定の請求を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報</p> <p>当該請求に係る児童(以下この表において「手当支給児童」という。)に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報</p> <p>当該請求を行う者に係る特別児童扶養手当等関係情報</p> <p>手当支給児童に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>手当支給児童に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p> <p>手当支給児童に係る特定入所障害児食費等給付費支給情報(児童福祉法第24条の2第1項の規定による障害児入所給付費、同法第24条の6第1項の規定による高額障害児入所給付費又は同法第24条の7第1項の規定による特定入所障害児食費等給付費の支給に関する情報をいう。以下この表において同じ。)</p>
<p>2 児童扶養手当法第8条第1項の規定による手当の額の改定の請求に係る審査に関する事務</p>	<p>当該請求に係る児童(以下この表において「手当改定児童」という。)に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報</p> <p>当該請求を行う者に係る特別児童扶養手当等関係情報</p> <p>手当改定児童に係る身体障害者手帳交付等情報</p> <p>手当改定児童に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報</p> <p>手当改定児童に係る特定入所障害児食費等給付費支給情報</p>
<p>3 児童扶養手当法施行規則(昭和36年厚生省令第51号)第3条の2第1項又は第2項の規定による支給停止に関する届出の処理に関する事務</p>	<p>当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報</p>
<p>4 児童扶養手当法施行規則第3</p>	<p>当該届出を行う者又は当該届出に係る児童に係る身体障害</p>

条の4第1項から第3項までの規定による一部支給停止の適用除外に関する届出の処理に関する事務	者手帳交付等情報
	当該届出を行う者又は当該届出に係る児童に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
5 児童扶養手当法施行規則第4条の規定による現況の届出の処理に関する事務	当該届出を行う者又は当該者の配偶者若しくは扶養義務者に係る県民税に関する情報
	当該届出に係る児童(以下この表において「現況届出児童」という。)に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
	当該届出を行う者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	現況届出児童に係る身体障害者手帳交付等情報
	現況届出児童に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
6 児童扶養手当法施行規則第4条の2の規定による障害の状態の届出の処理に関する事務	当該届出を行う者に係る特別児童扶養手当等関係情報
	当該届出に係る児童に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該届出に係る児童に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	現況届出児童に係る特定入所障害児食費等給付費支給情報

第33条 条例別表28の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報とは、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 母子及び父子並びに寡婦福祉法第15条第2項の規定による償還免除の申請に係る審査に関する事務	当該償還免除の申請を行う者(母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)第21条の特例児童扶養資金の貸付けを受けた者に限る。以下この表において同じ。)に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該償還免除の申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該償還免除の申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報
2 母子及び父子並びに寡婦福祉法第15条第2項の規定による償還免除の申請に係る審査に関する事務	当該貸付けの申請を行う者(民法(明治29年法律第89号)第

祉法第32条第1項の規定による資金の貸付けの申請に係る審査に関する事務	877条の規定により現に扶養する子その他これに準ずる者のない寡婦に限る。以下この表において同じ。)に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該貸付けの申請を行う者に係る生活保護実施関係情報
	当該貸付けの申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報

第34条 条例別表29の項の規則で定める事務は、次の表の左欄に掲げる事務とし、同項の規則で定める特定個人情報、同表の左欄に掲げる事務の区分に応じ、同表の右欄に定める特定個人情報とする。

事務	特定個人情報
1 静岡市母子家庭等医療費助成規則第5条第1項の規定による助成の交付又は第10条第1項の規定による受給者証の更新の申請に係る審査に関する事務	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報
2 静岡市母子家庭等医療費助成	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当

成規則第8条第1項の規定による助成金の支給の申請に係る審査に関する事務	当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る身体障害者手帳交付等情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
	当該申請を行う者に係る児童扶養手当関係情報
3 静岡市母子家庭等医療費助成規則第11条第1項又は第2項の規定による届出の処理に関する事務	当該届出を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る県民税又は市民税に関する情報
	当該届出を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る生活保護実施関係情報
	当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第6条の規定による自立支援給付(療養介護及び施設入所支援に係るものに限る。)の支給に関する情報

当該申請を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る重度心身障害者医療費助成関係情報
当該届出を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る身体障害者手帳交付等情報
当該届出を行う者、当該者が養育及び監護する児童又は当該者と生計を同じくする同居の扶養義務者に係る精神障害者保健福祉手帳交付等情報
当該届出を行う者に係る児童扶養手当関係情報

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年12月13日規則第100号)

この規則は、公布の日から施行する。